

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 職員募集案内

1 採用職種・募集人数・業務内容・雇用形態等

採用職種	募集人数	業務内容	雇用形態
路面電車運転手	5名程度	路面電車運転手業務（路面電車車両の運転 等）	正職員

※ 記載の職種は採用時のものであり、将来的に当公社の指定する他の職種に変更となる場合があります。

2 採用日

令和6年10月25日(金)

※ 採用後6か月間は試用期間となります（試用期間における待遇の変更はありません。）。

※ 採用後は運転手候補生として5か月程度の教習を実施します。教習期間中に実施する学科試験及び技能試験に合格し、路面電車運転手としての適性があると判断した場合のみ、路面電車運転手として登用されます。教習期間中に実施する学科試験及び技能試験に合格できなかった場合、業務の習熟度、理解度等が基準に達しない場合は、解雇する場合があります。

3 応募資格

昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（令和6年4月1日現在で満18歳以上40歳未満の方）で、動力車操縦者運転免許に関する省令に規定する身体検査の合格基準を満たす方（学歴・職務経歴不問）
（参考）動力車操縦者運転免許に関する省令に基づく身体要件（動力車操縦者運転免許に関する省令別表二）

項目	基準
視機能	一 視力（矯正視力を含む。）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。 二 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる両眼視機能の異常がないこと。 三 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる視野の異常がないこと。 四 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる色覚の異常がないこと。
聴力	各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障害、言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障害がないこと。
中毒	アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

・次のいずれかに該当する場合は、応募資格がありません。

成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）

※ 採用決定後に「登記されていないことの証明書」の提出を求めます。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

4 勤務場所（配属場所）

電車事業所

※ 記載の勤務場所は採用時のものであり、将来的に当公社の指定する勤務場所（札幌市内）に変更となる場合があります。

5 休日・勤務時間等

(1) 休日

4週間を通じて8日の割合となるよう定めます（土日祝日の勤務あり）。

(2) 勤務時間等

4週間を平均し、1週間あたり40時間以内の変形労働時間制となります（早朝の出勤、深夜の退勤があります）。
例）5時25分～14時25分、7時～16時、13時30分～22時30分、15時50分～24時50分 等

6 年次有給休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚・忌引）等、当公社の規定に基づき請求することができます。

7 給与（令和6年8月1日現在） ※金額は今後変更となる場合があります。

基本給	その他の手当等
167,300円～	・基本給は学歴や経歴に応じて加算される場合があります。 ・この他に通勤手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・休日勤務手当・中休勤務手当・寒冷地手当・扶養手当・賞与（年2回）等、当公社の規定に基づき支給します。

◆月収例 25万9000円（3年目・20代）、28万9000円（8年目・30代）

◆年収例 343万円（2年目・20代）、392万円（7年目・30代）、457万円（13年目・30代）

8 各種保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等に加入となります。

9 福利厚生・待遇等

(1) 退職金

確定拠出年金制度、特定退職金共済制度に加入となります。

(2) 共済制度

福利制度と退職金制度がセットになった総合的な共済制度に加入となります。

(3) 健康管理

定期健康診断、深夜業に従事する職員を対象とした特定業務従事者健康診断などを実施しています。

(4) 制服貸与

指定制服を貸与します。

(5) 定年・継続雇用制度

定年60歳（60歳を迎える年度末まで）。希望者には65歳（65歳を迎える年度末まで）まで継続して勤務が可能となる継続雇用制度があります。

10 選考について

次のとおり選考試験を実施します。

(1) 1次選考

・選考方法 提出書類による書類選考

・選考結果

1次選考の可否結果は、令和6年9月10日頃に応募された方全員に発送を予定しています。

※ 令和6年9月13日(金)までに選考結果が届かない場合は、一般財団法人札幌市交通事業振興公社採用担当（電話011-251-0823）へご連絡ください。

(2) 最終選考（1次選考の合格者のみに実施します。）

・選考方法

【筆記試験】

文章の意味の把握や簡単な四則演算、語彙、数列の論理的推測などの基礎能力を問う試験を実施します。

【適性検査】

作業に対する適性や特徴等について検査をします。

【面接】

個人面接を行います。

【身体機能検査】

職務の遂行に必要な健康度、身体能力等を医学的に検査します。

・日時及び場所

【筆記試験・適性検査・面接】

令和6年9月16日(月・祝) 札幌市内（詳細は1次選考の合格者に別途通知します。）

【身体機能検査】

令和6年9月17日(火) 札幌市内（詳細は1次選考の合格者に別途通知します。）

・選考結果

最終選考の可否結果は、令和6年9月25日頃に発送を予定しています。

また、一般財団法人札幌市交通事業振興公社ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

11 申込方法等

提出書類	① 受験申込書（必ず写真【縦4cm×横3cm】を貼ってください。） ② 自己紹介シート ③ 書類選考結果通知用の封筒 ※ 書類選考結果を通知しますので、 <u>長形3号封筒に84円切手を貼り</u> 、選考結果が確実に届くよう、 <u>郵送先の郵便番号、住所、氏名を正確に記入</u> してください。 障がいのある方は、障がいの程度（等級等）がわかるよう、 <u>障害者手帳の写しを同封</u> してください。 「職員採用試験受験申込書等の記入にあたっての注意事項」をよく読んで記入してください。書類の不足、記入漏れ等の不備があると受理できない場合があります。
申込方法	<u>角形2号封筒</u> に上記提出書類を同封し、下記あてに <u>簡易書留</u> により郵送してください。 〒060-8614 札幌市中央区大通西5丁目 地下鉄大通駅西側コンコース内 一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部総務課採用担当 (封筒に <u>差出人の郵便番号、住所、氏名のほか、表面に「受験申込書在中」と記入</u> してください。)
応募締切	令和6年9月6日(金)※必着 ※ 受付期間後の消印が押された場合は、理由のいかんを問わず受理しません。
	応募の際にご提出いただいた各種個人情報、採用選考及び採用事務に関するご連絡のために利用します。 なお、採用が決定された方の個人情報は、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。 その他の方の個人情報は責任破棄し、返却しませんのであらかじめご了承ください。

12 内定（採用）の取り消しについて

次の場合については、内定（採用）を取り消すことがあります。

○ 応募資格がないことが判明した場合

○ 受験申込書等の記載事項について、虚偽の記載が判明した場合

「お問い合わせ先」

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部総務課職員係 採用担当：安藤、吉田

TEL 011-251-0823（平日9時～17時）

ホームページ <https://www.stsp.or.jp/recruit/>

